

長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

1 日 時 平成17年1月14日（金）午後5時00分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 仁田陸郎

代表委員 鬼頭季郎（委員長）、河辺義正、篠原勝美

委 員 赤塚信雄、及川憲夫、浜 秀樹、長久保尚善

若林辰繁

幹 事 高橋省吾、原田保孝、山内昭善、秋山 敬
事務局長 山名 孝、事務局次長 味方信昭
民事首席書記官 八木道雄、刑事首席書記官 上杉 崇

総 務 課 長 廣瀬一秀

4 議事要旨

(1) 人事異動（裁判官）について

山名事務局長から、別紙第1記載のとおり報告があった。

(2) 裁判官の配置について

別紙第2記載のとおり諮問され了承された。

(3) 委員会委員の指名について

別紙第3記載のとおり諮問され了承された。

(4) 平成17年度臨時裁判官会議の開催日程等について

山名事務局長から、標記の裁判官会議等を次のとおり開催することとされた旨説明があった。

ア 日 時 3月18日(金)午後4時

イ 場 所 東京高等裁判所大会議室(18階)

以 上

平成17年1月14日

幹事 総務課長

廣 瀬 一 秀

長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

1 日 時 平成17年4月15日(金)午後4時50分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 仁田陸郎

代表委員 鬼頭季郎(委員長), 河辺義正

委 員 赤塚信雄, 及川憲夫, 長久保尚善, 小川 浩

高橋省吾, 山内昭善, 秋山 敬

篠原勝美, 若林辰繁

幹 事 等 事 務 局 長 山名 学, 事 務 局 次 長 味方信昭

民事首席書記官 八木道雄, 刑事首席書記官 上杉 崇

総 務 課 長 廣瀬一秀, 人 事 課 長 小林 進

4 議事要旨

(1) 常置委員の補欠選挙の結果について

山名事務局長から, 本で行われた標記の選挙の結果, 次の裁判官が選出された旨の報告があった。

第10民事部 判事 小 川 浩(任期は平成17年12月31日まで)

(2) 人事異動(裁判官)について

山名事務局長から, 別紙第1記載のとおり報告があった。

(3) 職務代行の命免について

別紙第2記載のとおり全員が同意した。

別紙第2記載のとおり全員が同意した。

(4) 一般職の人事異動について

別紙第3記載のとおり諮問され了承された。

以 上

平成17年4月15日

幹事 総務課長

廣 瀬 一 孝

長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

1 日 時 平成17年6月24日（金）午後4時50分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 仁田陸郎

代表委員 赤塚信雄（委員長）、河辺義正

委 員 江見弘武、及川憲夫、長久保尚善、小川 浩

高橋省吾、原田保孝、山内昭善、秋山 敬

篠原勝美、若林辰繁

幹 事 等 事 務 局 長 山名 学、事 務 局 次 長 味方信昭

民事首席書記官 八木道雄、刑事首席書記官 上杉 崇

総 務 課 長 廣瀬一秀

4 議事要旨

(1) 常置委員の補欠選挙の結果について

山名事務局長から、本日行われた標記の選挙の結果、次の裁判官が選出された旨の報告があった。

第1民事部 判事 江 見 弘 武（任期は平成17年12月31日まで）

(2) 代表常置委員の互選について

民事部の代表常置委員について、委員の互選により、第15民事部赤塚信雄裁判官が選出された。

なお、前期委員長を、第15民事部赤塚信雄裁判官とすることとされた。

(3) 人事異動（裁判官）について

山名事務局長から、別紙第1記載のとおり報告があった。

(4) 裁判官の配置について

別紙第2記載のとおり諮問され、了承された。

(5) 事件の分配について

別紙第3記載のとおり諮問され、了承された。

(6) 職務代行の命免について

別紙第4記載のとおり全員が同意した。

(7) 一般職の配置について

別紙第5記載のとおり諮問され、了承された。

以 上

平成17年6月24日

幹事 総務課長

廣瀬 秀

長 官	局 長
	

平成18年度代表常置委員の互選について

1 日 時 平成17年12月9日（金）午後4時50分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 仁田陸郎

委 員 赤塚信雄，江見弘武，小川 浩，長久保尚善

河辺義正，高橋省吾，原田保孝，山内昭善，秋山 敬

篠原勝美，高野輝久

幹 事 等 事 務 局 長 山名 学，事務局次長 坂井明英

民事首席書記官 八木道雄，刑事首席書記官 上杉 崇

総 務 課 長 廣瀬一秀

4 平成18年度代表常置委員の互選について

委員の互選により，標記の代表常置委員として下記裁判官を選出した。

記

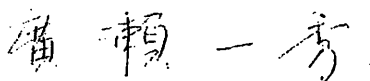
第15民事部 赤 塚 信 雄（前期委員長）

第12刑事部 河 辺 義 正（後期委員長）

以 上

平成17年12月9日

幹事 総務課長



常 置 委 員 会 議 事 録

1 日 時 平成18年6月23日(金)午後4時40分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 仁田陸郎

代表委員 江見弘武(委員長), 河辺義正

委 員 石川善則, 犬飼眞二, 小川 浩, 畠山 稔

高橋省吾, 嶋原文雄, 伝田喜久, 山田敏彦

篠原勝美, 高野輝久

幹 事 等 事 務 局 長 山名 学, 事 務 局 次 長 坂井明英

民事首席書記官 八木道雄, 刑事首席書記官 上杉 崇

総 務 課 長 太田雅夫

4 議事要旨

(1) 常置委員の補欠選挙の結果について

山名事務局長から, 6月7日(水)行われた標記の選挙の結果, 次の裁判官が選出された旨の報告があった。

第22民事部 判事 石 川 善 則

第 4刑事部 判事 嶋 原 文 雄

(任期はいずれも平成18年12月31日まで)

(2) 代表常置委員の互選について

民事部の代表常置委員について, 委員の互選により, 第1民事部江見弘武裁判官が選出された。

なお, 前期委員長を江見弘武代表常置委員とすることとされた。

(3) 裁判官の人事異動について

山名事務局長から別紙第1記載のとおり報告があった。

(4) 職務代行の命免について

別紙第2記載のとおり全員が同意した。

(5) 裁判官の配置について

東京高等裁判所裁判官会議規程第14条の規定に基づく応急の措置として、平成18年度における東京高等裁判所の裁判官の配置、裁判事務の代理順序、裁判事務の分担、事件の分配、開廷日割及び行政事務の代理順序に関する定め（別表1）について、別紙第3及び別紙第4記載のとおり定める旨諮問され、了承された。

(6) 裁判事務の分担及び事件の分配について

別紙第5記載のとおり諮問され、了承された。

(7) 当直規程の一部改正について

別紙第6記載のとおり諮問され、了承された。

(8) 一般職の人事異動について

別紙第7記載のとおり諮問され、了承された。

(9) 平成18年前期裁判官会議付議事項について

別紙第8記載のとおり諮問され、了承された。

以 上

平成18年6月23日

幹事 総務課長

大 田 雅 夫

平成19年度代表常置委員の互選について

1 日 時 平成18年12月1日(金)午後4時55分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 仁田陸郎

委 員 江見弘武, 石川善則, 犬飼真二, 小川 浩, 畠山 稔
河辺義正, 中川武隆, 嶋原文雄, 伝田喜久, 山田敏彦
篠原勝美, 高野輝久

幹 事 等 事 務 局 長 山名 学, 事 務 局 次 長 坂井明英
民事首席書記官 青山峰明, 刑事首席書記官 上杉 崇
総 務 課 長 太田雅夫

4 平成19年度代表常置委員の互選について

委員の互選により, 標記の代表常置委員として下記裁判官を選出した。

記

第 1 民事部 江 見 弘 武 (前期委員長)

第 1 2 刑事部 河 辺 義 正 (後期委員長)

以 上

平成18年12月1日

幹事 総務課長

太 田 雅 夫

代表常置委員の互選について

1 日 時 平成19年1月12日（金）午後4時55分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 仁田陸郎

委 員 江見弘武，石川善則，犬飼真二，小川 浩，畠山 稔
高橋省吾，中川武隆，嶋原文雄，伝田喜久，山田敏彦
篠原勝美，高野輝久

幹 事 等 事 務 局 長 山名 学，事務局次長 坂井明英
民事首席書記官 青山峰明，刑事首席書記官 上杉 崇
総 務 課 長 太田雅夫

4 代表常置委員の互選について

刑事部の代表常置委員について，委員の互選により，高橋省吾委員（第5刑事
部判事）が選出された。

以 上

平成19年1月12日

幹事 総務課長

太 田 雅 夫

常置委員会議事録

1 日時 平成19年5月11日（金）午後4時50分

2 場所 特別会議室

3 出席者 長 官 竹崎博允

代表委員 石川善則（委員長）、高橋省吾

委員 小林克己、犬飼真二、古久保正人、畠山 稔

中川武隆、秋吉淳一郎、山田敏彦、片山隆夫

篠原勝美、田中孝一

幹事等 事務局 長 山名 学、事務局 次 長 坂井明英

民事首席書記官 青山峰明、刑事首席書記官 碓井久雄

総務課 長 太田雅夫

4 議事要旨

(1) 常置委員の補欠選挙の結果について

山名事務局長から、本日行われた標記の選挙の結果、次の裁判官が選出された旨の報告があった。

第5民事部 判事 小 林 克 己（任期は平成19年12月31日まで）

(2) 代表常置委員の互選について

民事部の代表常置委員について、委員の互選により、石川善則委員（第22民事部）が選出された。

なお、前期委員長を石川善則代表常置委員とすることとされた。

(3) 職務代行の命免について

別紙第1記載のとおり全員が同意した。

(4) 裁判官の配置について

東京高等裁判所裁判官会議規程第14条の規定に基づく応急の措置として、平成19年度における東京高等裁判所の裁判官の配置、裁判事務の代理順序、

裁判事務の分担，事件の分配，開廷日割及び行政事務の代理順序に関する定め
の（別表１）について，別紙第２及び別紙第３記載のとおり定める旨諮問され，
了承された。

(5) 裁判事務の分担及び事件の分配について

別紙第４記載のとおり諮問され，了承された。

(6) 常置委員の補欠選挙の実施について

山名事務局長から別紙第５記載のとおり実施することとされた旨説明があつ
た。

(7) 一般職の人事異動について

別紙第６記載のとおり諮問され，了承された。

以 上

平成１９年５月１１日

幹事 総務課長

太 田 雅 夫

長 官	局 長
	

平成20年度代表常置委員の互選について

1 日 時 平成19年12月10日(月)午後5時

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 竹崎博允

委 員 石川善則, 小林克己, 犬飼真二, 古久保正人, 石栗正子
高橋省吾, 中川武隆, 秋吉淳一郎, 山田敏彦, 片山隆夫
塚原朋一, 田中孝一

幹 事 等 事 務 局 長 安浪亮介, 事 務 局 次 長 坂井明英
民事首席書記官 瀧田 隆, 刑事首席書記官 碓井久雄
総 務 課 長 太田雅夫

4 平成20年度代表常置委員の互選について

委員の互選により, 標記の代表常置委員として下記載判官を選出した。

記

第22民事部 石 川 善 則 (前期委員長)

第 5 刑事部 高 橋 省 吾 (後期委員長)

以 上

平成19年12月10日

幹事 総務課長

太 田 雅 夫 

長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

- 1 日 時 平成20年1月29日(火)午後4時50分
- 2 場 所 特別会議室
- 3 出席者 長 官 竹崎博允
代表委員 石川善則(委員長)、中川武隆
委 員 小林克己、古久保正人、石栗正子
須田 賢、秋吉淳一郎、山田敏彦、片山隆夫
塚原朋一、田中孝一
幹事等 事務局 局長 安浪亮介、事務局 次長 坂井明英
民事首席書記官 瀧田 隆、刑事首席書記官 碓井久雄
- 4 議事要旨
 - (1) 常置委員の補欠選挙の結果について
安浪事務局長から、1月28日(月)に行われた標記の選挙の結果、次の裁判官が選出された旨の報告があった。
第10刑事部 判事 須田 賢(任期は平成20年12月31日まで)
 - (2) 代表常置委員の互選について
刑事部の代表常置委員について、委員の互選により、中川武隆委員(第3刑事部判事)が選出された。

以 上

平成20年1月29日

幹事 事務局長

安浪亮介 

長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

1 日 時 平成20年12月12日（金）午後4時50分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 白木 勇

代表委員 中川武隆（委員長）、石川善則

委 員 小李克己、田川直之、石栗正子、小出邦夫

須田 賢、田島清茂、片山隆夫、足立 勉

塚原朋一、田中孝一

幹 事 等 事 務 局 長 安浪亮介、事 務 局 次 長 原田伸一

民事首席書記官 瀧田 隆、刑事首席書記官 碓井久雄

総 務 課 長 江川智津乃

4 議事要旨

(1) 常置委員の定例選挙の結果について

安浪事務局長から、12月12日（金）に行われた標記の選挙の結果、平成21年度の常置委員として、下記の裁判官が選出された旨の報告があった。

記

判事 石 川 善 則 （第22民事部）

判事 小 林 克 己 （第 5民事部）

判事 田 川 直 之 （第 1民事部）

判事 石 栗 正 子 （第 2民事部）

判事 小 出 邦 夫 （第 8民事部）

判事 中 川 武 隆 (第 3 刑事部)
判事 安 廣 文 夫 (第 2 刑事部)
判事 田 島 清 茂 (第 9 刑事部)
判事 片 山 隆 夫 (第 12 刑事部)
判事 足 立 勉 (第 11 刑事部)
判事 塚 原 朋 一 (知的財産高等裁判所長)
判事 田 中 孝 一 (知的財産高等裁判所第 1 部)

(2) 裁判官の人事異動について

安浪事務局長から別紙第 1 記載のとおり報告があった。

(3) 職務代行の命免について

別紙第 2 記載のとおり全員が同意した。

(4) 裁判官の配置について

東京高等裁判所裁判官会議規程第 14 条の規定に基づく応急の措置として、平成 20 年度における東京高等裁判所の裁判官の配置、裁判事務の代理順序、裁判事務の分担、事件の分配、開廷日割及び行政事務の代理順序に関する定め
の(別表 1)について、別紙第 3 記載のとおり定める旨諮問され、了承された。

(5) 一般職の人事異動について

別紙第 4 記載のとおり諮問され、了承された。

(6) 判例委員会について

安浪事務局長から別紙第 5 記載のとおり報告があった。

(7) 平成 20 年度後期裁判官会議付議事項について

別紙第 6 記載のとおり諮問され、了承された。

(8) 平成 21 年度代表常置委員の互選について

委員の互選により、標記の代表常置委員として次の裁判官を選出した。

第 22 民事部 石 川 善 則 (前期委員長)

第 3 刑事部 中 川 武 隆 (後期委員長)

以 上

平成20年12月12日

幹事 総務課長

江川 智津彦

長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

1 日 時 平成21年3月13日（金）午後4時50分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 白木 勇

代表委員 石川善則（委員長）、安廣文夫

委 員 小林克己、安藤裕子、田川直之、小出邦夫

安廣文夫、原田國男、田島清茂、片山隆夫、足立 勉

塚原朋一、田中孝一

幹 事 等 事 務 局 長 安浪亮介、事 務 局 次 長 原田伸一

総 務 課 長 江川智津乃

4 議事要旨

(1) 常置委員の補欠選挙の結果について

安浪事務局長から、本日行われた標記の選挙の結果、次の裁判官が選出された旨の報告があった。

第17民事部 安藤裕子判事

第9刑事部 原田國男判事

（任期は、平成21年12月31日まで）

なお、委員の互選により、刑事部選出の代表常置委員として第2刑事部安廣文夫判事を選出した。

(2) 裁判官の人事異動について

安浪事務局長から別紙第1記載のとおり報告があった。

(3) 職務代行の命免について

別紙第2記載のとおり全員が同意した。

(4) 裁判官の配置について

東京高等裁判所裁判官会議規程第14条の規定に基づく応急の措置として、平成21年度における東京高等裁判所の裁判官の配置、裁判事務の代理順序、裁判事務の分担、事件の分配、開廷日割及び行政事務の代理順序に関する定め(別表1)について、別紙第3及び別紙第4記載のとおり定める旨諮問され、了承された。

(5) 常置委員の補欠選挙の実施について

安浪事務局長から別紙第5記載のとおり実施することとされた旨説明があった。

以 上

平成21年3月19日

幹事 総務課長

江川 智津 廣

長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

1 日 時 平成21年4月24日（金）午後4時30分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 白木 勇

代表委員 小林克己（委員長）、安廣文夫

委 員 原田敏章、安藤裕子、田川直之、小出邦夫

原田國男、田島清茂、矢数昌雄、足立 勉

塚原朋一、上田洋幸

幹 事 等 事 務 局 長 安浪亮介

民事首席書記官 瀧田 隆、刑事首席書記官 安原義人

総 務 課 長 江川智津乃

4 議事要旨

(1) 常置委員の補欠選挙の結果について

安浪事務局長から、本で行われた標記の選挙の結果、次の裁判官が選出された旨の報告があった。

第8民事部 原田敏章判事

第6刑事部 矢数昌雄判事

知財第3部 上田洋幸判事

（任期は、平成21年12月31日まで）

なお、委員の互選により、民事部選出の代表常置委員として第5民事部小林克己判事を選出した。

(2) 裁判官の人事異動について

安浪事務局長から別紙第1記載のとおり報告があった。

(3) 職務代行の命免について

別紙第2記載のとおり全員が同意した。

(4) 裁判官の配置について

東京高等裁判所裁判官会議規程第14条の規定に基づく応急の措置として、平成21年度における東京高等裁判所の裁判官の配置、裁判事務の代理順序、裁判事務の分担、事件の分配、開廷日割及び行政事務の代理順序に関する定め（別表1）について、別紙第3記載のとおり定める旨諮問され、了承された。

(5) 裁判事務の分担及び事件の分配について

別紙第4記載のとおり諮問され、了承された。

以 上

平成21年4月24日

幹事 総務課長

江川 智津房

長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

1 日 時 平成21年9月4日（金）午後4時50分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 白木 勇

代表委員 原田國男（委員長）、小林克巳

委 員 原田敏章、田川直之、比佐和枝、小出邦夫

阿部文洋、田島清茂、矢数昌雄、足立 勉

塚原朋一、上田洋幸

幹 事 等 事 務 局 長 安浪亮介、事 務 局 次 長 原田伸一

民事首席書記官 松原義昭、刑事首席書記官 安原義人

総 務 課 長 江川智津乃

4 議事要旨

(1) 常置委員の補欠選挙の結果について

安浪事務局長から、本日行われた標記の選挙の結果、次の裁判官が選出された旨の報告があった。

第8刑事部 阿部文洋判事

（任期は、平成21年12月31日まで）

なお、委員の互選により、刑事部選出の代表常置委員として第9刑事部原田國男判事を選出した。

(2) 裁判官の人事異動について

安浪事務局長から別紙記載のとおり報告があった。

以 上

平成21年9月4日

幹事 総務課長

江川 智 津乃



長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

1 日 時 平成22年2月8日（月）午後4時50分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 安倍嘉人

代表委員 原田敏章（委員長）、原田國男

委 員 稲田龍樹、田川直之、比佐和枝、小出邦夫

阿部文洋、田島清茂、矢数昌雄、足立 勉

塚原朋一、上田洋幸

幹 事 等 事 務 局 長 安浪亮介、事 務 局 次 長 原田伸一

民事首席書記官 松原義昭、刑事首席書記官 安原義人

総 務 課 長 江川智津乃

4 議事要旨

(1) 常置委員の補欠選挙の結果について

安浪事務局長から、本日行われた標記の選挙の結果、次の裁判官が選出された旨の報告があった。

第4民事部 稲田龍樹判事

（任期は、平成22年12月31日まで）

なお、委員の互選により、民事部選出の代表常置委員として第8民事部原田敏章判事を選出した。

(2) 裁判官の人事異動について

安浪事務局長から別紙第1記載のとおり報告があった。

(3) 裁判官の配置について

東京高等裁判所裁判官会議規程第14条の規定に基づく応急の措置として、平成22年度における東京高等裁判所の裁判官の配置、裁判事務の代理順序、裁判事務の分担、事件の分配、開廷日割及び行政事務の代理順序に関する定め（別表1）について、別紙第2及び第3記載のとおり定める旨諮問され、了承された。

(4) 裁判事務の分担及び事件の分配について

別紙第4記載のとおり諮問され、了承された。

(5) 職員の処分について

別紙第5記載のとおり諮問され、了承された。

以 上

平成22年2月8日

幹事 総務課長

江川 智津乃 

長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

- 1 日 時 平成22年3月1日（月）午後4時50分
- 2 場 所 特別会議室
- 3 出席者 長 官 安倍嘉人
代表委員 原田敏章（委員長）、阿部文洋
委 員 稲田龍樹、田川直之、比佐和枝、小出邦夫
植村立郎、田島清茂、矢数昌雄、足立 勉
塚原朋一、上田洋幸
幹 事 等 事 務 局 長 安浪亮介
民事首席書記官 松原義昭、刑事首席書記官 安原義人
総 務 課 長 江川智津乃
- 4 議事要旨
 - (1) 常置委員の補欠選挙の結果について
安浪事務局長から、2月26日（金）に行われた標記の選挙の結果、次の裁判官が選出された旨の報告があった。
第7刑事部 植村立郎判事
（任期は、平成22年12月31日まで）
なお、委員の互選により、刑事部選出の代表常置委員として第8刑事部阿部文洋判事を選出した。
 - (2) 裁判官の人事異動について
安浪事務局長から別紙第1記載のとおり報告があった。

(3) 裁判官の配置について

東京高等裁判所裁判官会議規程第14条の規定に基づく応急の措置として、平成22年度における東京高等裁判所の裁判官の配置、裁判事務の代理順序、裁判事務の分担、事件の分配、開廷日割及び行政事務の代理順序に関する定め（別表1）について、別紙第2記載のとおり定める旨諮問され、了承された。

以 上

平成22年3月1日

幹事 総務課長

江川 智津乃

長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

1 日 時 平成22年6月7日（月）午後4時50分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 安倍嘉人

代表委員 原田敏章（委員長）、植村立郎

委 員 稲田龍樹、田川直之、比佐和枝、小出邦夫

長岡哲次、杉山慎治、地引広

中野哲弘、本多知成

幹 事 等 事 務 局 長 岡健太郎

刑事首席書記官 渡部高士

総 務 課 長 江川智津乃

4 議事要旨

(1) 常置委員の補欠選挙の結果について

岡事務局長から、本で行われた標記の選挙の結果、次の裁判官が選出された旨の報告があった。

第12刑事部 長岡哲次判事

知財第2部 中野哲弘判事

（任期は、平成22年12月31日まで）

なお、委員の互選により、刑事部選出の代表常置委員として第7刑事部植村立郎判事を選出した。

(2) 裁判官の人事異動について

岡事務局長から別紙第1記載のとおり報告があった。

(3) 職務代行の命免について

別紙第2記載のとおり全員が同意した。

(4) 裁判官の配置について

東京高等裁判所裁判官会議規程第14条の規定に基づく応急の措置として、平成22年度における東京高等裁判所の裁判官の配置、裁判事務の代理順序、裁判事務の分担、事件の分配、開廷日割及び行政事務の代理順序に関する定め（別表1）について、別紙第3及び第4記載のとおり定める旨諮問され、了承された。

(5) 一般職の人事異動について

別紙第5記載のとおり諮問され、了承された。

以 上

平成22年6月7日

幹事 総務課長

江川 智津乃 

長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

1 日 時 平成23年3月25日（金）午後4時50分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 安倍嘉人

代表委員 南敏文（委員長），植村立郎

委 員 青柳馨，田川直之，比佐和枝，野村高弘
若原正樹，杉山慎治，矢数昌雄，地引広
中野哲弘，本多知成

幹 事 等 事 務 局 長 岡健太郎

事務局次長 原田伸一

民事首席書記官 小林進

刑事首席書記官 渡部高士

総務課長 江川智津乃

4 議事要旨

(1) 常置委員の補欠選挙の結果について

岡事務局長から，本日行われた標記の選挙の結果，次の裁判官が選出された旨の報告があった。

第19民事部 青柳馨判事

（任期は，平成23年12月31日まで）

なお，委員の互選により，民事部選出の代表常置委員として第17民事部南敏文判事を選出した。

(2) 裁判官の人事異動について

岡事務局長から，別紙第1記載のとおり報告があった。

(3) 職務代行の命免について

別紙第2記載のとおり全員が同意した。

(4) 裁判事務の分担及び事件の分配について

別紙第3, 別紙第4及び別紙第5記載のとおり諮問され, 了承された。

(5) 裁判官の配置について

東京高等裁判所裁判官会議規程第14条の規定に基づく応急の措置として, 平成23年度における東京高等裁判所の裁判官の配置, 裁判事務の代理順序, 裁判事務の分担, 事件の分配, 開廷日割及び行政事務の代理順序に関する定め(別表1)について, 別紙第6記載のとおり定める旨諮問され, 了承された。

(6) 一般職の人事異動について

別紙第7記載のとおり諮問され, 了承された。

(7) その他

原田事務局次長から, 東北地方太平洋沖地震に関する被災状況等について説明があった。

以 上

平成23年3月25日

幹事 総務課長

江川 智 津 氏

長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

1 日 時 平成23年6月17日（金）午後4時50分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 富越和厚

代表委員 南敏文（委員長）、若原正樹

委 員 青柳馨、比佐和枝、野村高弘

矢村宏、杉山愼治、大野勝則、岡田健彦

中野哲弘、真辺朋子

幹 事 等 事 務 局 長 岡健太郎

事務局次長 原田伸一

民事首席書記官 小林進

刑事首席書記官 渡部高士

総務課長 及川節子

4 議事要旨

(1) 常置委員の補欠選挙の結果について

岡事務局長から、本で行われた標記の選挙の結果、次の裁判官が選出された旨の報告があった。

第1 刑事部 矢村宏判事

（任期は、平成23年12月31日まで）

なお、委員の互選により、刑事部選出の代表常置委員として第11 刑事部の若原正樹判事を選出した。

(2) 裁判官の人事異動について

岡事務局長から、別紙第1記載のとおり報告があった。

(3) 職務代行の命免について

別紙第2記載のとおり全員が同意した。

(4) 裁判官の配置について

東京高等裁判所裁判官会議規程第14条の規定に基づく応急の措置として、平成23年度における東京高等裁判所の裁判官の配置、裁判事務の代理順序、裁判事務の分担、事件の分配、開廷日割及び行政事務の代理順序に関する定め（別表1）について、別紙第3記載のとおり定める旨諮問され、了承された。

(5) 平成23年度前期裁判官会議付議事項について

別紙第4記載のとおり定める旨諮問され、了承された。

以 上

平成23年6月17日

幹事 総務課長

及川節子 

長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

1 日 時 平成24年11月27日（火）午後4時50分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 吉戒修一

代表委員 金谷暁（委員長），鈴木健太

委 員 大橋寛明，杉原則彦，野村高弘，東亜由美

小西秀宣，山田敏彦，任介辰哉，安藤祥一郎

飯村敏明，真辺朋子

幹 事 等 事 務 局 長 岡健太郎

民事首席書記官 小林進

刑事首席書記官 繁田隆志

総 務 課 長 継田剛史

4 議事要旨

(1) 常置委員の補欠選挙の結果について

岡事務局長から，本で行われた標記の選挙の結果，次の裁判官が選出された旨の報告があった。

第2民事部 大橋寛明判事

第2刑事部 小西秀宣判事

（いずれも任期は，平成24年12月31日まで）

なお，委員の互選により，民事部選出の代表委員として第23民事部鈴木健太判事を，刑事部選出の代表委員として第3刑事部の金谷暁判事を，それぞれ

選出した。

(2) 裁判官の人事異動について

岡事務局長から、別紙第1記載のとおり報告があった。

(3) 裁判事務の分担及び事件の分配について

別紙第2記載のとおり諮問され、了承された。

(4) 裁判官の配置について

東京高等裁判所裁判官会議規程第14条の規定に基づく応急の措置として、平成24年度における東京高等裁判所の裁判官の配置、裁判事務の代理順序、裁判事務の分担、事件の分配、開廷日割及び行政事務の代理順序に関する定め（別表1）について、別紙第3及び別紙第4のとおり定める旨諮問され、了承された。

(5) 判例委員会について

岡事務局長から、別紙第5記載のとおり報告があった。

(7) 常置委員の定例選挙の実施について

岡事務局長から、別紙第6記載のとおり実施することとされた旨説明があった。

以 上

平成24年11月28日

幹事 総務課長

継田 剛 

長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

1 日 時 平成24年12月7日（金）午後4時50分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 吉戒修一

代表委員 金谷暁（委員長），鈴木健太

委 員 杉原則彦，野村高弘，東亜由美

小西秀宣，山田敏彦，任介辰哉，安藤祥一郎

飯村敏明，真辺朋子

幹 事 等 事 務 局 長 岡健太郎

事 務 局 次 長 岸野明人

刑事首席書記官 繁田隆志

総 務 課 長 継田剛史

4 議事要旨

(1) 常置委員の定例選挙の結果について

岡事務局長から，本で行われた標記の選挙の結果，平成25年度の常置委員として，下記の裁判官が選出された旨の報告があった。

記

判事 鈴 木 健 太（第23民事部）

判事 大 橋 寛 明（第2民事部）

判事 杉 原 則 彦（第11民事部）

判事 野 村 高 弘（第17民事部）

判事 東 亜由美 (第 1 民事部)
判事 金 谷 暁 (第 3 刑事部)
判事 小 西 秀 宣 (第 2 刑事部)
判事 山 田 敏 彦 (第 1 2 刑事部)
判事 伊 藤 敏 孝 (第 1 刑事部)
判事 安 藤 祥一郎 (第 8 刑事部)
判事 飯 村 敏 明 (知的財産高等裁判所長)
判事 真 辺 朋 子 (知的財産高等裁判所第 2 部)

(2) 裁判官の人事異動について

岡事務局長から別紙第 1 記載のとおり報告があった。

(3) 職務代行の命免について

別紙第 2 記載のとおり全員が同意した。

(4) 一般職の人事異動について

別紙第 3 記載のとおり諮問され、了承された。

(5) 平成 24 年度後期裁判官会議付議事項について

別紙第 4 記載のとおり諮問され、了承された。

なお、常置委員会終了後、平成 25 年度の常置委員の互選により、民事部選出の代表委員として第 2 3 民事部鈴木健太判事を、刑事部選出の代表委員として第 3 刑事部の金谷暁判事を、それぞれ選出した。

以 上

平成 24 年 12 月 7 日

幹事 総務課長

継田剛史

長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

1 日 時 平成25年12月6日(金)午後4時50分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 山崎敏充

代表委員 金谷暁(委員長), 鈴木健太

委 員 園尾隆司, 小川浩, 岡部純子

小西秀宣, 山田敏彦, 伊藤敏孝, 安藤祥一郎

飯村敏明, 西理香

幹 事 等 事 務 局 長 渡部勇次

事 務 局 次 長 岸野明人

民事首席書記官 入子福司

刑事首席書記官 繁田隆志

総 務 課 長 継田剛史

4 議事要旨

(1) 常置委員の定例選挙の結果について

渡部事務局長から, 本で行われた標記の選挙の結果, 平成26年度の常置委員として, 下記の裁判官が選出された旨の報告があった。

記

判事 鈴 木 健 太 (第23民事部)

判事 園 尾 隆 司 (第10民事部)

判事 小 川 浩 (第14民事部)

判事 平 田 直 人 (第5民事部)

判事 岡 部 純 子 (第 2 1 民事部)
判事 金 谷 暁 (第 3 刑事部)
判事 小 西 秀 宣 (第 2 刑事部)
判事 山 田 敏 彦 (第 1 2 刑事部)
判事 伊 藤 敏 孝 (第 1 刑事部)
判事 安 藤 祥一郎 (第 8 刑事部)
判事 飯 村 敏 明 (知的財産高等裁判所長)
判事 西 理 香 (知的財産高等裁判所第 3 部)

(2) 裁判官の人事異動について

渡部事務局長から別紙第 1 記載のとおり報告があった。

(3) 一般職の人事異動について

別紙第 2 記載のとおり諮問され、了承された。

(4) 判例委員会について

渡部事務局長から別紙第 3 記載のとおり報告があった。

(5) 平成 2 5 年度後期裁判官会議付議事項について

別紙第 4 記載のとおり諮問され、了承された。

なお、常置委員会終了後、平成 2 6 年度の常置委員の互選により、民事部選出の代表委員として第 2 3 民事部鈴木健太判事を、刑事部選出の代表委員として第 3 刑事部の金谷暁判事を、それぞれ選出した。

以 上

平成 2 5 年 1 2 月 6 日

幹事 総務課長

継 田 剛 史 

長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

1 日 時 平成26年3月27日(木)午後4時50分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 山崎敏充

代表委員 園尾隆司(委員長), 金谷暁

委 員 加藤新太郎, 小川浩, 平田直人, 岡部純子

村瀬均, 山田敏彦, 伊藤敏孝, 安藤祥一郎

飯村敏明, 西理香

幹 事 等 事 務 局 長 渡部勇次

事 務 局 次 長 岸野明人

民事首席書記官 入子福司

刑事首席書記官 繁田隆志

総 務 課 長 継田剛史

4 議事要旨

(1) 常置委員の補欠選挙の結果について

渡部事務局長から, 本日行われた標記の選挙の結果, 次の裁判官が選出された旨の報告があった。

第22民事部 加藤新太郎判事

第10刑事部 村瀬均判事

(いずれも任期は, 平成26年12月31日まで)

なお, 委員の互選により, 民事部選出の代表委員として第10民事部園尾隆判事を選出した。

(2) 裁判官の人事異動について

渡部事務局長から別紙第1記載のとおり報告があった。

(3) 職務代行の命免について

別紙第2記載のとおり全員が同意した。

(4) 裁判事務の分担及び事件の分配について

別紙第3記載のとおり諮問され、了承された。

(5) 裁判官の配置について

別紙第4記載のとおり諮問され、了承された。

(6) 長官に差し支えがあるときの代理順序の指名について

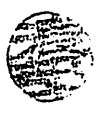
別紙第5記載のとおり諮問され、了承された。

以 上

平成26年3月27日

幹事 総務課長

継田剛史 

長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

1 日 時 平成26年9月9日(木)午後4時50分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 小池 裕

代表委員 園尾隆司, 村瀬 均(委員長)

委 員 野口忠彦, 浦野真美子, 平田直人

半田靖史, 藤井俊郎, 安藤祥一郎

設樂隆一, 西 理香

幹 事 等 事 務 局 長 渡部勇次

事 務 局 次 長 進藤 修

民事首席書記官 入子福司

刑事首席書記官 久川三紀夫

総 務 課 長 小野 昭

4 議事要旨

(1) 常置委員の補欠選挙の結果について

渡部事務局長から, 本で行われた標記の選挙の結果, 次の裁判官が選出された旨の報告があった。

第5刑事部 八木正一判事

第1刑事部 半田靖史判事

第4刑事部 藤井俊郎判事

(いずれも任期は, 平成26年12月31日まで)

なお, 委員の互選により, 刑事部選出の代表委員として第10刑事部村瀬

均判事を選出した。

(2) 裁判官の人事異動について

渡部事務局長から別紙第1記載のとおり報告があった。

(3) 職務代行の命免について

別紙第2記載のとおり全員が同意した。

(4) 裁判官の配置について

別紙第3及び別紙第4記載のとおり諮問され、了承された。

(5) 一般職の人事異動について

別紙第5記載のとおり諮問され、了承された。

以 上

平成26年9月9日

幹事 総務課長

山、野



長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

1 日 時 平成26年11月25日（火）午後4時50分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 小池 裕

代表委員 加藤新太郎，村瀬 均（委員長）

委 員 奥田隆文，野口忠彦，浦野真美子，平田直人
八木正一，半田靖史，藤井俊郎，安藤祥一郎
設樂隆一，西 理香

幹 事 等 事 務 局 長 渡部勇次

事 務 局 次 長 進藤 修

民事首席書記官 入子福司

刑事首席書記官 久川三紀夫

総 務 課 長 小野 昭

4 議事要旨

(1) 常置委員の補欠選挙の結果について

渡部事務局長から，本で行われた標記の選挙の結果，次の裁判官が選出された旨の報告があった。

第16民事部 奥田隆文判事

（任期は，平成26年12月31日まで）

なお，委員の互選により，民事部選出の代表委員として第22民事部加藤新太郎判事を選出した。

(2) 裁判官の人事異動について

渡部事務局長から別紙第1記載のとおり報告があった。

(3) 職務代行の命免について

別紙第2記載のとおり全員が同意した。

(4) 裁判事務の分担及び事件の分配について

別紙第3記載のとおり諮問され、了承された。

(5) 裁判官の配置について

別紙第4記載のとおり諮問され、了承された。

(6) 一般職の人事異動について

別紙第5記載のとおり諮問され、了承された。

以 上

平成26年11月25日

幹事 総務課長

小、野



長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

1 日 時 平成26年12月12日（金）午後4時50分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 小池 裕

代表委員 加藤新太郎，村瀬 均（委員長）

委 員 奥田隆文，浦野真美子，平田直人

八木正一，半田靖史，藤井俊郎

設樂隆一，西 理香

幹 事 等 事 務 局 長 渡部勇次

事 務 局 次 長 進藤 修

民事首席書記官 入子福司

刑事首席書記官 久川三紀夫

総 務 課 長 小野 昭

4 議事要旨

(1) 常置委員の定例選挙の結果について

渡部事務局長から，本で行われた標記の選挙の結果，平成27年度の常置委員として，下記の裁判官が選出された旨の報告があった。

記

判事 加 藤 新太郎（第22民事部）

判事 奥 田 隆 文（第16民事部）

判事 中 村 也寸志（第17民事部）

判事 浦 野 真美子（第4民事部）

判事 平 田 直 人 (第 5 民事部)
判事 村 瀬 均 (第 10 刑事部)
判事 八 木 正 一 (第 5 刑事部)
判事 半 田 靖 史 (第 1 刑事部)
判事 藤 井 俊 郎 (第 4 刑事部)
判事 安 藤 祥一郎 (第 8 刑事部)
判事 設 樂 隆 一 (知的財産高等裁判所長)
判事 西 理 香 (知的財産高等裁判所第 3 部)

(2) 裁判官の人事異動について

渡部事務局長から別紙第 1 記載のとおり報告があった。

(3) 職務代行の命免について

別紙第 2 記載のとおり全員が同意した。

(4) 平成 26 年度後期裁判官会議付議事項について

別紙第 3 記載のとおり諮問され、了承された。

なお、常置委員会終了後、平成 27 年度の常置委員の互選により、民事部選出の代表委員として第 22 民事部加藤新太郎判事を、刑事部選出の代表委員として第 10 刑事部の村瀬均判事を、それぞれ選出した。

以 上

平成 26 年 12 月 12 日

幹事 総務課長

12、野

昭

長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

1 日 時 平成 2 7 年 3 月 2 7 日 (金) 午後 4 時 5 0 分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 小池 裕

代表委員 高世三郎 (委員長), 村瀬 均

委 員 瀧澤 泉, 中村也寸志, 浦野真美子, 藤田正人

八木正一, 加藤 亮, 藤井俊郎, 安藤祥一郎

設樂隆一, 鈴木わかな

幹 事 等 事 務 局 長 渡部勇次

事 務 局 次 長 進藤 修

民事首席書記官 有竹茂一

刑事首席書記官 久川三紀夫

総 務 課 長 小野 昭

4 議事要旨

(1) 常置委員の補欠選挙の結果について

渡部事務局長から, 本で行われた標記の選挙の結果, 次の裁判官が選出された旨の報告があった。

第 8 民事部 高世三郎判事

第 1 1 民事部 瀧澤 泉判事

第 2 1 民事部 藤田正人判事

第 2 刑事部 加藤 亮判事

知財高裁第 2 部 鈴木わかな判事

(いずれも任期は、平成27年12月31日まで)

なお、委員の互選により、民事部選出の代表委員として第8民事部高世三郎判事を選出した。

(2) 裁判官の人事異動について

渡部事務局長から別紙第1記載のとおり報告があった。

(3) 職務代行の命免について

別紙第2記載のとおり全員が同意した。

(4) 裁判事務の分担及び事件の分配について

別紙第3記載のとおり諮問され、了承された。

(5) 裁判官の配置について

東京高等裁判所裁判官会議規程第14条の規定に基づく応急の措置として、平成27年度における東京高等裁判所の裁判官の配置、裁判事務の代理順序、裁判事務の分担、事件の分配、開廷日割及び行政事務の代理順序に関する定め(別表1)について、別紙第4及び別紙第5のとおり定める旨諮問され、了承された。

(6) 長官に差し支えがあるときの代理順序の指名について

渡部事務局長から別紙第6記載のとおり報告があった。

以 上

平成27年3月27日

幹事 総務課長

小野

昭

長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

1 日 時 平成27年7月17日（金）午後4時50分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 倉吉 敬

代表委員 井上弘通（委員長），高世三郎

委 員 瀧澤 泉，松谷佳樹，河本晶子，藤田正人

大島隆明，加藤 亮，藤井俊郎，小笠原義泰

設樂隆一，鈴木わかな

幹 事 等 事 務 局 長 渡部勇次

事 務 局 次 長 進藤 修

民事首席書記官 有竹茂一

刑事首席書記官 久川三紀夫

総 務 課 長 小野 昭

4 議事要旨

(1) 常置委員の補欠選挙の結果について

渡部事務局長から，本日行われた標記の選挙の結果，次の裁判官が選出された旨の報告があった。

第19民事部 松谷佳樹判事

第24民事部 河本晶子判事

第 8刑事部 大島隆明判事

第12刑事部 井上弘通判事

第11刑事部 小笠原義泰判事

(いずれも任期は、平成27年12月31日まで)

なお、委員の互選により、刑事部選出の代表委員として第12刑事部井上弘通判事を選出した。

(2) 裁判官の人事異動について

渡部事務局長から別紙第1記載のとおり報告があった。

(3) 職務代行の命免について

別紙第2記載のとおり全員が同意した。

(4) 裁判官の配置について

別紙第3ないし第8記載のとおり諮問され、了承された。

以 上

平成27年7月17日

幹事 総務課長

小野 昭

長 官	委員長	局 長	次 長
			

常 置 委 員 会 議 事 録

1 日 時 平成27年12月11日（金）午後4時50分

2 場 所 特別会議室

3 出席者 長 官 倉吉 敬

代表委員 高世三郎，井上弘通（委員長）

委 員 瀧澤 泉，棚橋哲夫，河本晶子

大島隆明，藤井俊郎，小笠原義泰

設樂隆一，鈴木わかな

幹 事 等 事 務 局 長 渡部勇次

事 務 局 次 長 進藤 修

民事首席書記官 有竹茂一

刑事首席書記官 尾崎 裕

総 務 課 長 小野 昭

4 議事要旨

(1) 常置委員の定例選挙の結果について

渡部事務局長から，本日行われた標記の選挙の結果，平成28年度の常置委員として，下記の裁判官が選出された旨の報告があった。

記

判事 高 世 三 郎（第 8 民事部）

判事 瀧 澤 泉（第 11 民事部）

判事 棚 橋 哲 夫（第 20 民事部）

判事 河 本 晶 子（第 24 民事部）

判事 藤 田 正 人 (第 2 1 民事部)

判事 井 上 弘 通 (第 1 2 刑事部)

判事 大 島 隆 明 (第 8 刑事部)

判事 加 藤 亮 (第 2 刑事部)

判事 藤 井 俊 郎 (第 4 刑事部)

判事 小笠原 義 泰 (第 1 1 刑事部)

判事 設 樂 隆 一 (知的財産高等裁判所長)

判事 鈴 木 わかな (知的財産高等裁判所第 4 部)

(2) 裁判官の人事異動について

渡部事務局長から別紙第 1 記載のとおり報告があった。

(3) 職務代行の命免について

別紙第 2 記載のとおり全員が同意した。

(4) 一般職の人事異動について

別紙第 3 記載のとおり諮問され、了承された。

(5) 平成 2 7 年度後期裁判官会議付議事項について

別紙第 4 記載のとおり諮問され、了承された。

(6) 判例委員会について

渡部事務局長から別紙第 5 記載のとおり報告があった。

(7) 警備委員会について

渡部事務局長から別紙第 6 記載のとおり報告があった。

なお、常置委員会終了後、平成 2 8 年度の常置委員 1 0 名の互選により、民事部選出の代表委員として第 8 民事部高世三郎判事を、刑事部選出の代表委員として第 1 2 刑事部の井上弘通判事を、それぞれ選出し、本日欠席した 2 名の常置委員の意見を後日聞くこととした。

以 上

平成27年12月11日

幹事 総務課長

山、野

昭